養子離縁届

令和　　年　　月　　日届出

長殿

受理 令和　年　月　日 第　号	発送 令和　年　月　日
送付 令和　年　月　日 第　号	茨城県鹿嶋市長　印

書類調査	戸籍記載	記載調査	附票	住民票	通知	

本届出書中 字削除 字加入

	養子			
（よみかた） 氏名	養子　氏	名	養女　氏	名
生年月日	昭和 平成 令和　年　月　日		昭和 平成 令和　年　月　日	
住所 （住民登録をしているところ）	番地 番　号			
	世帯主の氏名			
本籍 （外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番			
	筆頭者の氏名			
父母の氏名 父母との続き柄	父	続き柄	父	続き柄
	母	男	母	女
離縁の種目	□協議離縁　□和解　平成　年　月　日成立 □調停 平成　年　月　日成立　□請求の認諾　平成　年　月　日認諾 □審判 平成　年　月　日確定　□判決　平成　年　月　日確定 □死亡した者との離縁　平成　年　月　日許可の審判確定			
離縁後の本籍	□もとの戸籍にもどる　□新しい戸籍をつくる　□養子の戸籍に変動がない			
	番地 番　筆頭者の氏名			
届出人署名押印	印		印	

届出人

（離縁する養子が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が３人以上のときは，ここに書くことができない未成年後見人について，その他欄又は別紙（様式任意，届出人全員の契印が必要）に書いてください。）

資格	離縁後の親権者　（□父 □養父）□未成年後見人	離縁後の親権者　（□母 □養母）□未成年後見人
住所	番地 番　号	番地 番　号
本籍	番地 番　筆頭者の氏名	番地 番　筆頭者の氏名
署名押印 生年月日	印 昭和 平成　年　月　日	印 昭和 平成　年　月　日

住所を定めた年月日
年　月　日

連絡先	電話 自宅・勤務先（　　）・携帯

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
本籍地でない役場に提出するときは、２通または３通出してください（役場が相当と認めたときは、１通で足りることもあります。）また、そのさい戸籍謄本も必要です。
養子が十五歳未満のときは、離縁後に法定代理人となる人が署名押印してください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
裁判離縁、死亡した者との離縁のときは、次のものが必要です。

調停離縁→調停調書の謄本	認諾離縁→認諾調書の謄本
審判離縁→審判書の謄本と確定証明書	判決離縁→判決書の謄本と確定証明書
和解離縁→和解調書の謄本	死亡した者との離縁→許可の審判書の謄本と確定証明書

	養親			
（よみかた） 氏名	養父　氏	名	養母　氏	名
生年月日	昭和 平成　年　月　日		昭和 平成　年　月　日	
住所 （住民登録をしているところ）	番地 番　号			
	世帯主の氏名			
本籍 （外国人のときは国籍だけを書いてください）	番地 番			
	筆頭者の氏名			
その他				
届出人署名押印	養父 印		養母 印	

証人

（協議離縁または死亡した者との離縁のときだけ必要です）

署名押印 生年月日	印 昭和 平成　年　月　日	印 昭和 平成　年　月　日
住所	番地 番　号	番地 番　号
本籍	番地 番	番地 番